

2013年2月号 NEWS

山本拓ネットワーク

山本拓国会事務所

TEL. 03-3508-7282 FAX. 03-3507-8727

takunetwork@yamamototaku.jp

<http://yamamototaku.jp/>

自民党福井2区事務所

TEL. 0778-51-8834 FAX. 0778-51-8988

1/28 通常国会が開会、政権与党として4年ぶりに編成した大型予算の早期成立を目指します！

2013年度予算案は、緊急経済対策に基づく大型補正予算（2012年度補正予算）と一体的なものとして、いわゆる「15か月予算」の考え方で、切れ目のない経済対策を実行するよう編成しました。ここでは、補正については重点3分野ごとの主な対策を、2013年度予算については景気回復・地域活性化に関連する事業等の中から、新規、増額のものをご紹介します。

2012年度補正予算案*のうち緊急経済対策 10兆2,815億円の概略紹介

復興・防災対策 3兆7,889億円	成長による富の創出 3兆1,373億円	暮らしの安心・地域活性化 3兆1,024億円
◆大震災からの復興加速①震災復興特別交付税増額1,047億円②被災地における雇用確保500億円 ◆事前防災・減災等①老朽化・事前防災対策6,160億円②社会資本整備総合交付金5,498億円③農山漁村等における対策等3,670億円	◆先端設備等投資促進2,000億円、省エネ・再エネ導入促進1,165億円 ◆中小企業・小規模事業者への試作開発等支援2,076億円、資金繰り支援2,020億円、農林水産業対策886億円◆日本企業の海外展開支援等1,390億円◆雇用対策等2,662億円	◆地域の元気臨時交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）創設1兆3,980億円◆地域活性化①農林水産業の基盤整備等2,857億円②農漁業の経営環境変動に対する緊急対応1,798億円◆安定した医療保険制度構築2,801億円

*総額は、基礎年金国庫負担1/2 2兆5,842億円、国際分担金等追加財政需要2,397億円を含む13兆1,054億円

2013年度予算案 92兆6,115億円（2012年度比2.5%増）

主な歳出項目	カッコ内は2012年度比の増減率
社会 保 障	29兆1,224億円(+10.4%)
地 方 交 付 税	16兆3,927億円(-1.2%)
文 教・科 学	5兆3,687億円(-0.8%)
公 共 事 業	5兆2,853億円(+15.6%)
防 衛	4兆7,538億円(+0.8%)
食料安定供給	1兆539億円(-4.5%)
エネルギー対策	8,496億円(+4.3%)
中小企業対策	1,811億円(+0.5%)

【環境・エネルギー】

▼分散型電源導入促進事業補助金249.7億円▼風力発電導入拡大に向けた送電網整備250億円▼石油製品やLPガス等の備蓄・体制の強化1,511億円▼原子力安全等のための人材育成と国際的取組19億円▼二国間オフレット・クレジット制度の構築47億円▼水素供給設備整備事業費補助金45.9億円

【中小企業・小規模事業者対策】

▼クールジャパンの芽の発掘・連携促進事業10億円▼小規模事業者活性化事業30億円▼ビジネス創造等支援事業48億円▼ものづくり中小企業連携支援事業118.7億円▼小規模事業者人材育成3.5億円▼海外展開総合支援事業31.5億円

【農林水産業】

▼土地改良事業3,362億円▼強い農業作り交付金244億円▼鳥獣被害防止対策95億円▼森林整備事業1,185億円▼水産基盤整備事業721億円▼都市と農村漁村の共生・対流総合対策交付金20億円▼木質バイオマス産業化促進6億円▼日本の食を広げるプロジェクト40億円▼再エネ導入促進12億円

【インフラ】

▼鉄道施設安全対策事業19億円▼道路、河川管理施設等の総点検、老朽化対策等の推進1,804億円▼地域の防災・安全交付金1兆460億円▼電気自動車普及促進3億円▼超小型モビリティの導入促進2億円▼海洋産業の戦略的育成12億円▼被災した中小造船業の復興促進160億円▼中古住宅流通、リフォームの促進15億円

【健康】

▼ロボット介護機器開発・導入促進事業23.9億円▼がん、精神・神経疾患等創薬研究開発等54億円▼再生医療の推進10億円▼後発医薬品促進5.3億円▼地域医療確保対策87億円▼難病対策549億円▼障害福祉サービスの確保8,229億円▼スポーツfor allプロジェクト4億円▼全国的な子どもの体力悉皆調査等3億円

2013 年度税制改正大綱－景気回復対策としての税制措置－

2013 年度税制改正大綱では、自民党の公約である経済再生と、2014 年 4 月に第一段階の引上げ予定の消費税増税の対応を重点にした内容となっています。ここでは、主な税制改正の中から、経済活性化、地域活性化を目的とし、新設、拡充、延長したものの概要をご紹介します。

【生産等設備投資促進税制の新設】

＜所得税・法人税・法人住民税・事業税＞ 国内設備投資を増加させた法人が新たに国内で取得等した機械・装置について、30%の特別償却または3%の税額控除を認めます。適応期間 2 年間（2014 年度末迄）

【省エネリフォーム促進税制の延長・拡充】

＜所得税・固定資産税＞ 省エネ住宅のリフォームに対する各種特例措置を延長します。

- ◆投資型の省エネ改修工事の対象に高効率設備等（高効率エアコン、太陽熱利用システム等）を追加。
- ◆省エネ改修工事を行った場合、翌年度の固定資産税額を 1/3 軽減する特例を 3 年間延長。

【農業経営基盤強化準備金制度の延長】

＜所得税・法人税＞ 経営所得安定対策等の交付金を準備金として積立てた場合の損金算入、準備金を、5 年以内に農用地や農業用機械等の取得に充てた場合の圧縮記帳を、2014 年度末まで 2 年延長します。

＜対象となる交付金：2013 年度予算案＞

- ◆経営所得安定対策の交付金
 - ・米・畑作物・水田利用の直接支払交付金
 - ・米価変動補填交付金
 - ・再生利用交付金
 - ・規模拡大交付金
- ◆環境保全型農業直接支援対策交付金
- ◆水田・畑作経営所得安定対策の交付金
 - ・収入減少影響緩和対策交付金

【グリーン投資減税の対象設備の拡充・新設】＜所得税・法人税・法人住民税・事業税・固定資産税＞ 再生可能エネルギーの最大限の導入、省エネの最大限の推進に向けて、以下の税制措置を講じます。

①	7%税額控除(中小企業のみ) または即時償却 2015 年 3 月末まで	・太陽光発電設備 (10kW 以上) ・風力発電設備 (1 万 kW 以上) (追加)・コージェネレーション設備* (②から変更)
②	7%税額控除(中小企業のみ) または 30%特別償却 2016 年 3 月末まで	・ハイブリッド建設機械 ・電気自動車 ・電気自動車用急速充電設備 (追加)・中小水力発電設備 ・下水熱利用設備 ・LED 照明 ・定置用蓄電設備 ・高効率空調 等

*コージェネレーション設備に係る固定資産税については、課税水準を最初の 3 年間、課税標準となるべき価格の 5/6 に軽減する。適用期間 2 年間（2014 年度末まで）

中小企業向けの海外展開施策、技術の実用化助成事業を紹介します。

【海外展開支援の手引書『中小企業海外展開支援施策集』】中企庁では、海外展開事業の進捗状況に合わせて 73 の支援施策や相談窓口を紹介しています。

- ①どこに相談していいのかわからない場合⇒海外展開ワンストップ相談窓口（中小企業基盤整備機構）
- ②計画策定段階⇒国際化支援ナビゲーター（日本商工会議所）、海外ミニ調査サービス（JETRO）
- ③事業準備段階⇒人材の採用・育成・人材への情報アクセス（JICA）、展示会等出展事業（全国中央会）
- ④事業開始・拡大段階⇒海外投資関係保証制度（信用保証協会）、弁護士紹介制度（日本弁護士連合会）、在外公館を活用した日本企業支援（外務省）、農林水産物・食品輸出促進事業（農水省）等

【イノベーション実用化ベンチャー支援事業】

NEDO では、ベンチャー企業等の先端技術シーズや未利用技術を活用した実用化開発を支援します。

■対象分野の要件は①新規性・革新性の高い実用化開発であること②事業期間終了後 3-5 年以内に実用化が可能な具体的な計画を有すること。

■対象者は、①中小企業者 ②資本金 10 億円以下の企業でみなし大企業に該当しないもの ③みなし大企業のうち一定の要件を満たすもの、等。

■助成率は 2/3 以内で、金額は 1 千万～5 億円。

■応募期限は、2013 年 3/18 17 時迄に郵送必着、3/21 の 13 時迄に持参。全国 11 か所で説明会開催。